

学校保健

SCHOOL HEALTH

2024. 7 No. **367**

公益財団法人
JSSH 日本学校保健会
JAPAN SOCIETY OF SCHOOL HEALTH

<https://www.hokenkai.or.jp/>

新たな時代における学校保健のさらなる推進に向けて

— (公財) 日本学校保健会と (一社) 日本学校保健学会の今後の連携協働 —

う え だ せい じ
一般社団法人 日本学校保健学会 理事長 **植田 誠治**

様々な分野において、新たな時代に向けた枠組みの再構築がなされています。学校保健においても、より複雑化・多様化する子どもたちの健康課題への対応が必要になっています。予測困難な時代、Society5.0、持続可能性、ダイバーシティ、インクルージョン、働き方改革といった新たな考え方への対応も大切になってきています。



さて、日本学校保健学会は今年設立70周年を迎えます。その設立趣意書には、学校保健の活動を学問的かつ実践的に検討するため、医学をはじめ教育学、心理学、社会科学との学問の連携が掲げられています。『学校保健百年史』(文部省監修、財団法人日本学校保健会編集、第一法規、1973)には、1954年の日本学校保健学会設立時に、日本学校保健会の幹部並びに文部省の学校保健課も加わってわが国の学校保健の推進をはかることに意見の一致をみたとあります。そして第4回全国学校保健大会の開催を機に学会の結成総会が開催されています。

昨年の第69回学術大会メインシンポジウムでは、日本学校保健会弓倉 整専務理事に「多様化する学校保健現場の課題と対応」という題でご講演いただきました。まとめには「学校保健の課題を整理し、今後の新しい発展につなげるにはアカデミアである日本学校保健学会と学校現場に近い日本学校保健会の協力・協働が必要である」とあります。全く同感です。これまで以上に協力・協働しながら課題に取り組み、子どもたちの今、そして生涯を通じた健康とウェルビーイングを守り育てたいと考えます。

主な誌面

- 特集 令和の時代を生きる子どもたちの健康課題
— 一般医薬品の正しい使い方 — 2 ~ 3
- 全国健康づくり推進学校表彰校の実践②
群馬県高崎市立中央小学校 …… 4 ~ 5
- シリーズ⑧「健康教育をささげる」学校医の現場から
がん教育における外部講師の活用について考える 6 ~ 7

- 学校での「かんかん」対応について …… 8 ~ 9
- 学校PHH活用推進の紹介について …… 10 ~ 11
- 「学校医のすすめ」そだったのか学校医
「学校医のすすめ」そだったのか学校医
「心の健康ハンドブック」について …… 12 ~ 13

公益財団法人日本学校保健会

令和6年度 学校健康づくり啓発ポスターコンクール

- テーマ 学校での健康づくりに関する絵画
- 募集部門 ①小学生部門 ②中学生部門 ③高校生部門
- 対象 国公私立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校
高等学校および特別支援学校の児童生徒
- 募集締切 令和6年10月31日(木) 必着

令和5年度は、全国から総数2,999点のご応募をいただきました。
今年度もたくさんのご応募をお待ちしております！
*応募者全員に参加賞をお贈りいたします。

◇応募要領等、詳細につきましては、ポータルサイト「学校保健」をご覧ください。
<https://www.gakkohoken.jp/>

回覧

校長	教頭	保健主事	養護教諭	保健委員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

特 集

令和の時代を生きる子どもたちの健康課題

第2回／全5回予定

一般用医薬品の正しい使い方

公益社団法人 日本薬剤師会 常務理事 とみなが こうじ 富永 孝治

病気やけがの治療に必要な「薬」は「医療用医薬品」と「市販薬（OTC医薬品）」の大きく2つに分類されます。「医療用医薬品」は、医師や歯科医師がその人の病気、症状、体質、年齢などを考えて処方する、その人だけに合った薬です。「OTC医薬品」は、薬剤師などによる情報提供を踏まえて、症状にあわせて薬局などで購入できる市販の薬で、「要指導医薬品」と「一般用医薬品」の2種類があります。

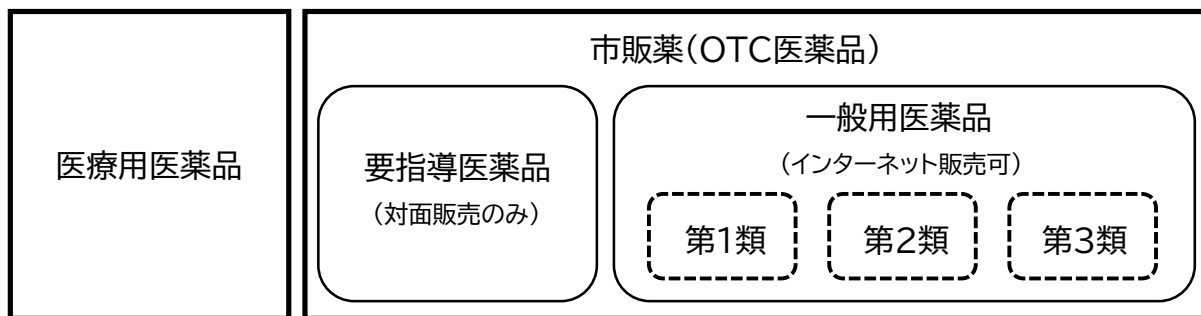
「要指導医薬品」は、医療用医薬品からOTC医薬品に変更となつてからの期間が比較的短いものや劇薬が該当します。そのため、購入する際には、薬剤師から対面での情報提供や指導を受ける必要があります。

「一般用医薬品」はリスクに応じて第1類から第3類までに分類されており、薬剤師や登録販売者により使用者の状態等の確認や情報提供のうえ、販売されることとなっています。また、一般用医薬品はインターネットによる販売も認められています。

「要指導医薬品」や「一般用医薬品」の販売制度については、利用者の利便性の向上と安全性確保のバランスが重要です。厚生労働省の検討会においても市販薬の在り方について議論されており、このような分類を含めて新しい制度へと見直されていくことが予想されます。

また、最近では、サプリメントをはじめとする多種多様な健康食品が販売されていますが、これらは「医薬品」ではなく、「食品」に位置付けられているものです。医薬品のような効能効果を期待し摂取されている方も多いため、注意が必要です。

医薬品の分類について



対応する専門家

薬剤師

薬剤師又は登録販売者

厚生労働省 医薬品の販売制度に関する検討会資料より筆者一部改変

処方箋がなくても購入できる市販薬は、効き目の弱い薬と思われがちですが、用法・用量を守らずに使用すると、効果が強く出すぎたり、副作用が現れたりする危険性があります。

他の医薬品を服用されている方は、飲み合わせに注意する必要があります。特に、一般用医薬品には複数の成分が配合されているものがあり、意図せず過量摂取になっていたり、避けるべき成分を服用しているケースがあります。

例えば、総合感冒薬には解熱鎮痛作用や抗アレルギー作用を持つ成分が複数含まれており、既に同様の医

薬品を服用されている方は過量になってしまう場合があります。また、胃にやさしいと表現されている薬には、制酸剤として酸化マグネシウムが含まれていることもあり、抗菌薬の効果を弱めてしまうこともあります。

さらに、注意していただきたいのは、商品によっては同一シリーズの様々なラインナップが展開されており、似たような商品名でも成分の量や配合されている成分が異なっています。購入する際は、成分について量や種類を確認の上、薬剤師や登録販売者のアドバイスを参考にさせていただきたいと思います。

基礎疾患やアレルギーをお持ちの方、高齢者や小児、妊娠や授乳をされている方などは特に注意が必要です。

前立腺肥大や排尿困難の方は総合感冒薬等により症状が悪化することもあり、肝臓や腎臓の機能が低下している高齢者や成長段階にある小児が成人と同じ量を服用すると過量摂取となり副作用の発生リスクが上昇します。妊娠中の方は母体や胎児への影響を考慮して成分を選択する必要があります。

また、成分によっては依存性が強いものもあり、市販薬の使用をやめられなくなる危険性もあります。例えば、咳止め薬の中には、依存症の原因となることが知られている成分が含まれているものがあります。そのため、長期にわたって漫然と使用したり、一度に多量に使用したりすることを避けるため、これらの成分が配合されている市販薬は、原則1人1個の販売に制限されています。市販薬でも誤った使用方法によって薬物乱用になり健康被害が発生するおそれがあります。

厚生労働大臣はこの一般用医薬品に使用される成分のうちの一部を「濫用等のおそれのある医薬品」として指定しています。具体的には、エフェドリン、コデイン、ジヒドロコデイン、プロモバレリル尿素、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリンの6成分が指定されています。これらの成分を含む一般用医薬品については、販売に際して、他店舗での購入状況や購入理由の確認、販売時の数量の制限などが求められています。

最近、若年者の間で増加している「オーバードーズ」と呼ばれる危険な問題行動の中でもこのような濫用の恐れのある成分を含む商品が少なくありません。このオーバードーズという問題行動の目的は病気の治療の延長ではなく、自らが気分変容を起こすための薬物乱用が目的となっています。医薬品の適正使用の教育や啓発を行うことと並行して、一般用医薬品の使用により依存が起こる可能性があることについて薬物乱用防止教育を行うことが必要となってきます。

市販薬の注意点やリスクについて述べましたが、薬局やドラッグストア、インターネットといった様々な手段で購入できる市販薬は、利用者の利便性という点でメリットがあります。市販薬を上手に活用することで軽度な身体の不調は自分で手当てし、日ごろから自分自身の健康に責任を持つ「セルフメディケーション」の取り組みも必要です。

薬剤師は、症状にあった医薬品を選択し、必要な情報提供を行い、販売後の相談にも応じます。必要に応じて医療機関への受診をお勧めしたり、販売後のフォローアップも行います。新型コロナウイルス感染症の蔓延下において医療需要が逼迫した状況では、薬局等で検査キットを購入してセルフチェックを行い、市販の解熱鎮痛薬等による対応を求められるケースもありました。市販薬の利用の際にも、基礎疾患や副作用・アレルギー歴、服用している医薬品等を記載した「お薬手帳」を活用し、市販薬の服用状況についても記載していただきたいと考えています。

我々薬剤師は、医薬品の効能効果を最大限発揮させ、副作用等の健康被害を最小限に抑えるよう努めています。

日ごろから自身の健康状態や服用薬等について総合的に把握している「かかりつけ薬剤師」を持ち、市販薬利用時にも相談していただきたいと思います。

全国健康づくり推進学校表彰校の実践②

元気にあいさつ きれいにそうじ 笑顔あふれる中央小 ～心と体の健康を育成するための主体的な特別活動の取組を通して～

令和5年度最優秀校 群馬県高崎市立中央小学校

1 学校紹介

本校は1873年（明治6年）5月に「鞆町小学校」として創設され、高崎市内で最初の学校として開校した。地域に愛され支えられて、今年開校150周年を迎えた全校児童284名、15学級の中規模校である。

学校教育目標は、『未来に生きるたくましい生活力と豊かな人間力を養い知・徳・体の調和のとれた健康な人間を育成する』であり、「よく考える子 よく働く子 なかよくできる子」を目指す児童像としている。



【学校のマスコット】
～ちゅおちゃん～

2 学校経営方針と健康づくり

学校経営方針は、「子どもが主役の中央小 地域とともに歩む中央小」として、児童が毎日元気に登校し、なかよく楽しい学校生活を送る中で、確かな学力の定着と豊かな人間性、健康なこころと体を育成する日々の教育活動を推進することとしている。

重点目標の中に、『健康な体』を掲げ、「健やかな心と体を育み、保健・体育・食育を関連付けた三位一体の健康教育『元気アップ高崎』の推進」を目指して取り組んでいる。

3 特徴的な活動

(1) 心の健康を育む取組 —あいさつ運動—

道徳科を中心に、全教科、領域活動を通して、いじめや不登校などメンタルヘルスに関する課題と自他の生命尊重への理解について取り組んでいる。いじめ防止スローガンとして「むし0、からかい0、いじめ0」を掲げ、県の「いじめ防止強化月間」に合わせて計画委員会を中心とした児童主体の「いじめをなくそう集会」を年2回実施している。さらに、「あいさつでいじめ0」を目指し、校門や玄関前での児童による「あいさつ運動」を毎週月曜日の朝に行っている。

令和5年度の地域合同学校保健委員会では、「心の健康～アサーションスキルを身につけよう～」をテーマに、近隣の小中学校の保健委員が中心となって、スクールカウンセラーからアサーション（さわやかな自己表現）を学び、自分も相手も大切にするアサーショントレーニングを実践した。



【あいさつ運動 —毎週月曜—
あいさつでいじめゼロ】

(2) 体の健康を育む取組 —元気アップ高崎—

体力向上を目指して「元気アップ推進プラン」を4月に定め、一年を通じて体力向上や健康の保持増進について取り組んでいる。新体力テストの結果分析から課題をつかみ、体育の授業や業前運動、スポーツ選手による出前授業などの体育活動につなげている。

食育活動を推進するために「安全・清潔で楽しい給食時間にしよう」をスローガンとして、給食の時間に校内放送で栄養士や給食委



【ソフトボール選手による指導】

員会から食に関するクイズや話題を提供することで、栄養面だけでなく食材の産地や調理方法・食事のマナーなどに触れ、毎日生きた食育を行っている。

令和4・5年度の第1回学校保健委員会では、体育委員会と保健委員会が連携して、楽しく体力アップができる企画「バトンスローで投力UP」「肩もみもみで一石二鳥」や「おうちde体力アップビンゴカード」を提案実施した。また、令和3・4・5年度の第4回学校保健委員会では給食委員会と保健委員会が連携して、SDGsをテーマに食品ロスをなくすための取組を提案実施した。



【保健集会で発表 -TV放送-】

(3) 安心して学べるきれいな学校環境づくり

令和5年度は代表委員会で子どもたちが決めたスローガン「元気にあいさつ きれいにそうじ 笑顔あふれる中央小」の合言葉のもと、全校で一体となり“学校をきれいにしよう!”と日々清掃活動に励んでいる。朝礼や校内放送・保健集会などでも呼びかけ、全校で清掃活動を積極的に行っている。「学校がきれいになると気持ちがいいね。」「心もすっきりするね。」と声を掛け合いながら、清掃活動への意欲を高めている。PTCA (Cはコミュニティ)にも協力してもらい、暑くなる前のゴールデンウィークに「ファミリークリーンデー」としてボランティアで校内清掃を行い、きれいな状態でエアコンや扇風機を使用できるようにしている。また、校長講話の中でそうじをすることの意義や上手なそうじの仕方、きれいな学校で生活することのよさについて、くり返し全校に伝えている。



【ファミリークリーンデーの様子】

(4) 子どもが主役の中央小

「子どもが主役の中央小」では、主体的な児童会活動により、児童生徒が学校を盛り上げている。

計画委員会では、あいさつ運動、CBSニュース(校内放送)、集会や行事などでの寸劇による説明などを実施している。

また、保健委員会では、学校保健委員会(主に体育・給食委員会と協力)及び保健集会、CHW(手洗いパトロール)、健康ズバッ!(校内放送)、からだ探検日、はみがき指導などを実施している。



【からだ探検日】
～手洗い実験編～



【手洗いパトロール】
～CHW～

(5) 地域とともに歩む中央小

令和5年度よりPTAはPTCAと名称を変更し、保護者・教員に加えCommunity(地域)とともに歩む学校づくりを進めている。PTCAの組織は、4つの専門部(学年・副学年・広報・教養)と、4つのプロジェクト(バザー・ふれあい・スポーツ・かるた)があり、それぞれが活発かつ積極的に活動している。

特にPTCA教養部は、年4回の学校保健委員会への参加、エイズパネルの作成など学校保健活動に積極的に関わっている。

安全管理の面では、交通指導員や地域の方による登下校の見守りや保護者による旗振り、地域交流で読み聞かせや親子歴史探訪など家庭や地域とともに歩んでいる。

4 まとめ

三位一体の健康教育を推進するにあたり、児童の主体性を尊重していることで、「自分もやってみよう!」「これならできるかも」という前向きな姿勢を育てることができている。

「元気にあいさつ きれいにそうじ 笑顔あふれる中央小」を目指す主体的な特別活動の取組を通して、今後も心と体の元気のために楽しく続けられる健康づくりを推進していきたい。

シリーズ 102

「健康教育をささえる」

～学校医の現場から～

がん教育における外部講師の活用について考える

国立国際医療研究センター がん総合診療センター

サイバーシップ支援科 医師

谷山 智子

1. はじめに

現在、日本人の2人に1人は一生のうちになんらかのがんになるといわれており、がんは全ての人にとって身近な病気です。このような背景のもと、2016年に改訂されたがん対策基本法第23条ではがんに関する教育の推進について新たな条文が、そして学習指導要領においては「がんについても取り扱う」ことが明記され、2020年から小学校、2021年から中学校、2022年から高等学校で発達段階に応じたがん教育が実施されるようになりました。

がん教育は健康教育の一環として位置付けられており、がんについての正しい理解や、自他の健康と命の大切さについて学び、共生社会に寄与する能力の育成を図る教育です。国は、がん教育をより実践的で効果的なものとするためにも医療者やがん経験者など学校外の人材を積極的に活用することを推奨しています。しかし、文部科学省が公表した「令和4年度におけるがん教育の実施状況調査の結果」では、外部講師を活用した学校は約1割に留まっています。

みなさまの学校ではいかがでしょうか。これからがん教育に取り組む学校、外部講師について困っている学校など様々な状況かと思ひ、本稿では外部講師の活用について解説します。

2. 外部講師を活用したがん教育の進め方

がん教育を始める際の準備の手順を図1に示します。まず学校は、保健主事や授業を担当する教員等（保健体育教諭、学級担当、学年主任、養護教諭など）担当者を決め、がん教育のねらいを設定、外部講師に依頼するか検討（後述）します。外部講師に依頼する場合の派遣依頼先は、都道府県や市区町村の教育委員会や保健関係部局、患者団体、地区医師会、地域のがん拠点病院などさまざまあり財源もそれぞれです。わからなければ、市区町村の教育委員会に問い合わせリソースを確認するのも一つです。

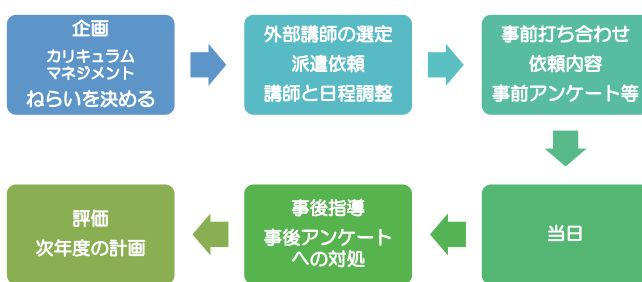


図1) がん教育を活用したがん教育の進め方

講師の専門性やこれまでの経験が十分に生かされるように工夫する

- 地域や学校の実情、授業のねらいに応じて外部講師を選定する。学校医、がん専門医、その他医療者、がん経験者などそれぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行う。

学校教育活動全体で健康教育の一環として行う

- 学級担任、教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画する。必要に応じて養護教諭とも連携する。学校保健計画に位置付けるなど計画的に実施するとより効果的。

発達段階を踏まえた指導を行う

- 主なねらい
小学校：がんを通じて健康と命の大切さを育むこと
中・高等学校：科学的根拠に基づいた理解

がん教育の進め方として、外部講師を活用したがん教育ガイドラインでは3つの基本方針が提示されています（図2）。がん教育はがんに関する専門的な知識を提供する教育ではなく、がんという疾患を通して行う健康教育であり、学校が主体となって実施する「授業」であるという認識が大切です。

図2) がん教育を進める基本方針（外部講師を活用したがん教育ガイドライン p.9より改変）

3. 外部講師の選定

外部講師の種類には大きく分けて医療者とがん経験者の2つのパターンがあります。授業のねらいを決定した上で依頼する外部講師を選定しているところが多いでしょう。医療者の中でもがん専門医は、がん専門家の立場から「臨場感を伴う正しい知識・認識の提供」に寄与すると思います。がん経験者からは、治療中あるいは治療後の自身の経験を通して「健康と命の大切さおよび共に生きる社会づくり」について学ぶことができると思います。

4. 外部講師との連携

【授業前】

講師が決まったら、教員は講師と事前に学習のねらいについて共有することが推奨されています。事前打ち合わせでは、学校側から講師にがん教育のねらいの他、対象児童・生徒の学年、人数、配慮すべき児童・生徒等について伝えます。配慮事項について、例えば最近身近でがんになったり、がんで亡くなった方がいる、虐待など複雑な生活背景（家族の絆を強調しない配慮が必要）など学校全体で共有し、対応について事前に検討しておくことが勧められます。身近な人の死など大きな喪失をした児童・生徒がいる場合は、その年のがん教育のあり方を検討してください。児童・生徒の状況を把握していない外部講師を学校に招く以上、事前打ち合わせは大変重要なプロセスです。

【授業当日】

当日、教員は児童・生徒の様子に目と気を配り、体調が悪くなったら遠慮なく、その場を退室させてください。予め待機場所を準備しておくといでしょう。

【授業後】

授業後に気分不良の児童・生徒が出た場合、担任、養護教諭や学校医、スクールカウンセラーなどで継続的なフォローをお願いします。事後アンケートの中で質問があれば後日講師にフィードバックしてもらえると、より理解も深まります。

5. 外部講師の課題

学校が外部講師を招くためにはこのようなプロセスがあり、学校側の負担も少なくありません。外部講師活用率は現在、約1割にとどまっており、外部講師を活用しなかった理由は「教師が指導したため」が圧倒的に多く、「指導時間が確保できなかった」「適当な講師がいなかった」「謝金などの経費が確保できなかった」と続きます。

6. 外部講師活用の展望

筆者は、前述した課題をクリアし、さらに持続性を考慮した外部講師の活用システム構築を目指し、2023年度より科学研究費助成事業のもと「がん教育における外部講師活用モデルの開発と評価—医師会モデルの構築—」の研究を開始しました。その中で現在、東京都の中野区をフィールドとして「学校医モデル」の構築に取り組んでいます。学校医は医学の知識があり、学校と平時より連携している、地域の事情に精通している、授業後のフォローも教員と共にできる、持続可能などメリットがあります。また、学校医が所属する学校で健康教育の一環として行うがん教育は学校医の職務に含まれるため、謝金は発生しません。

一方で、学校医の中にはがんを専門としない医師も多いことから、学校から学校医にがん教育の授業を依頼しても引き受けてもらえないこともあるかもしれません。そもそもがん教育の外部講師をどのように行うか、悩みながら実践している医療者が大多数であるのが現状です。そこで我々の研究班では、学校医ががん教育に参画できるよう、がん専門医が資料を提供し、事前に相談会を開くなど学校医を支援する活動を始めました。

もちろん、授業のねらいによってはがん専門医やがん経験者に依頼するのがよい場合もありますが、学校教育においてメリットの多い学校医に一度直接相談してみるのも一つです。

7. おわりに

がん教育に関する外部講師の活用について述べました。始まって間もないがん教育ですが、学校と外部講師の協働により「主体的・対話的で深い学び」が実現することを願っております。

学校でのてんかん対応について

聖マリアンナ医科大学 脳神経内科 講師 いさはや けんじ 伊佐早 健司

はじめに

学校教員の皆様を対象に「てんかん」と学校での対応について解説します。てんかんをもつ児童生徒を理解し、適切なサポートを提供することは、教育現場において重要な役割を果たします。本稿を通じて、てんかんの基本的な知識と、発作時および平時の対応方法について理解を深めていただければと思います。

てんかんとは

てんかんは慢性の脳疾患であり、大脳の神経細胞が過剰に興奮することで発作が繰り返し起こる状態です。発作は突然現れ、通常とは異なる身体症状や意識、運動、感覚の変化が生じます。具体的には、手足が勝手に動く「痙攣」が最もよく知られた症状ですが、意識喪失、一時的な認知や感覚の変化などが挙げられます。発作の形式や重症度は人によって異なりますが、いずれも迅速かつ適切な対応が求められます。

てんかんの歴史

てんかんは古くは心の病気や呪いとして扱われてきました。紀元前400年にはヒポクラテスが「てんかんは脳の病気で、食事と薬で治療できる」と記述していました。近代に入ると、てんかんは脳の異常な電気活動が原因であることが明らかになり、現代の医療では抗てんかん薬や手術療法が一般的に行われています。

てんかんの頻度

てんかんは100人に1人の割合で発生するとされています。小学校や中学校では1校に数人の児童生徒がてんかんをもっている可能性があります。てんかんをもつ児童生徒が学校生活を安全に送るためには、教師がその特性と対応方法を理解することが不可欠です。

てんかんの診断と治療

てんかんの診断には、発作時の症状や状況の把握が重要です。症状の経過を詳しく伝えることで、適切な診断と治療が可能になります。医師は、脳波検査やMRIを用いて脳の異常を確認し、適切な治療法を選択します。抗てんかん薬が第一選択となりますが、薬物治療が効かない場合は手術療法も検討されます。

平時の対応

1. 発作予防と内服治療

- ・てんかんをもつ児童生徒には定期的な内服が必要です。薬物治療は発作を予防するために不可欠であり、服薬を怠ると発作のリスクが高まります。修学旅行や合宿などのイベント時には、内服タイミングがずれないように注意が必要です。児童生徒が薬を忘れた場合は、速やかに保護者と連絡を取り、対応を協議します。
- ・内服治療の副作用として、めまいやふらつき、眠気、精神症状などが現れることがあります。児童生徒が体調不良を訴えた場合、飲んでいる薬剤と副作用を確認することが大切です。
- ・必要に応じて医療機関から診療情報提供を受けておくことも重要です。日本小児神経学会北陸地方会では診療情報提供書（兼 てんかん学校生活管理指導表）が作成されています。

<https://plaza.umin.ac.jp/chneuro-hokuriku/html/epilepsy.html> より

2. 学校生活での注意点

- ・非発作時には自分で適切に安全を確保できるような活動でも、発作が起きることで事故につながる危険性があります。溺水、外傷、やけどによる事故が多いとされています。
- ・発作が起きた際の対処方法を事前に準備し、児童生徒に関係する教職員全員で共有します。スポーツ活動への参加時には特に注意が必要であり、発作が抑制されていない場合は活動制限が必要となることもあります。
- ・体育科・保健体育科の学習指導要領に含まれる活動では水泳と器械運動（鉄棒）、運動以外では火を使う調理実習は発作時に危険が伴う可能性があります。

- ・児童生徒が発作を起こした際の対応方法についてシミュレーションを行い、迅速かつ冷静に対応できるようにします。
- ・修学旅行等の宿泊を伴う課外授業への対応は COVID-19 感染症が落ち着いてきてから相談が多くなっています。内服薬の管理や入浴時の安全確保について事前に保護者と協議する必要があります。睡眠不足などにより発作が起きる可能性もあり睡眠時間の確保も重要です。普段の医療圏と異なる場所で滞在する場合は、経過を把握していない医療機関へ救急受診となる場合もあり、診療情報提供をあらかじめ主治医に準備してもらうことも考慮します。

発作時の対応

1. 発作時の症状の理解

- ・てんかん発作にはさまざまな形式があります。例えば、痙攣、ぼんやりする、ぴくっとするなどです。発作の形式に応じた対応が求められます。

2. 発作時の基本対応

- ・まず落ち着いて対応しましょう。周囲に危険物があれば（例えば物が落ちてくる、動きにより手足を強打する物がある、水辺であるなど）安全な場所へ移動させ、床などに寝かせます。
- ・本人のプライバシー保護にも配慮を行い、衝立やタオルなどの目隠しをすることが望ましいですが、応援要請や必要な緊急処置を行うことを優先します。
- ・口に物を入れたり、発作を抑えつけたりしないように注意します。嘔吐により窒息が起きないために顔を横に向けます。
- ・事前の指示に従い、必要時は口腔内投与や坐薬投与を行います。
- ・本人や保護者から発作時の動画撮影を依頼されている場合は撮影します。また撮影した動画や発作時の様子を SNS などに投稿しないように児童生徒へ指導します。
- ・発作が終わるまで見守り、終了後は児童生徒の意識、脈拍、呼吸を確認し、必要であれば保健室に連れて行きます。

3. 救急車を呼ぶタイミング

- ・発作が5分以上続く場合、意識が回復しない場合、呼吸困難が見られる場合、けがをしている場合などは、速やかに救急車を呼びます。救急車到着までの間、児童生徒の安全を確保し、発作の経過を記録します。

ブコラム® の使用方法

ブコラム® はてんかん重積発作に対処するための緊急薬です。学校教員もその使用方法を知っておくことが重要です。

1. ブコラム® の準備

- ・ブコラム® は口腔内に投与する薬剤であり、特別な器具や注射のスキルは必要ありません。
- ・事前にブコラム® の保管場所を確認し、使用方法について理解しておきます。児童生徒ごとに医師の指示に基づいて用意された薬剤を確認します。

2. 使用手順

- ・児童生徒が発作を起こした際、発作の始まった時間を確認します。もし発作が5分以上続く場合、ブコラム® を使用します。投与量など指示を確認、投与者は手袋をします。嘔吐やよだれがある場合は口の表面を拭き取ります。
- ・児童生徒の顔を横に向け、シリンジキャップを取ります。口腔内の頬と歯ぐきの間にシリンジ先端を挿入します。ゆっくりと薬剤を注入し、確実に投与します。

3. 使用後の対応

- ・ブコラム® 使用後も、児童生徒の状態を継続的に観察します。意識の回復や呼吸状態を確認し、救急車を呼びます。

連携と相談

学校教員がてんかんの児童生徒に対して適切に対応するためには、担当医との連携が不可欠です。困ったことがあれば積極的に医師に相談し、具体的な対策を講じるようにしましょう。前述の診療情報提供書（兼 てんかん学校生活管理指導表）等を利用することも有効です。学校内での情報共有も重要であり、保健室や他の教職員と協力し、児童生徒の安全を守る体制を整えます。個人情報の保護に注意しつつ、生徒の心理的ケアも重要です。

詳細な支援方法については、「北陸3県を対象とした学校におけるてんかんのある児童生徒の支援マニュアル」(<https://plaza.umin.ac.jp/chneuro-hokuriku/html/epilepsy.html>)が参考になります。

てんかんをもつ児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするためには、正しい知識と対応が不可欠です。本稿が児童生徒一人ひとりに寄り添ったサポートのお役に立てることを祈っています。

学校PHR活用推進の紹介について

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
課長補佐

すえただけ まさこ
季武 雅子

現在政府においては、生涯にわたる健康等情報（健康診断結果や服薬履歴等）について、電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組みである Personal Health Record (PHR) に係る体制・環境の整備を推進し、生活習慣の改善や必要に応じた受診、医療現場での活用役に立てられるよう取り組んでいます。

例えば、乳児健診・妊婦健診、事業主健診、予防接種等、様々な健診・検診情報のPHR導入が進められており、学校健康診断（学校健診）についても、これらと合わせてPHRを導入することで、児童生徒の健康

等情報を生涯にわたり連続的に記録できるようにすることが重要と考えています。政府の「データヘルス改革に関する工程表」では、様々な健康診断情報等のPHR導入に係る工程表を示しており、学校健康診断については、令和6年度中に全国の学校で対応することとしているところです。<図1>

学校健診PHR含むPHRの全体像

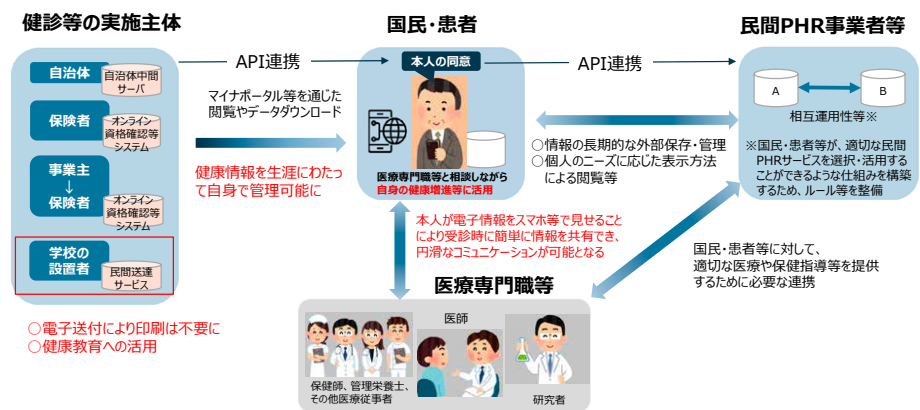


図1 PHR全体像

一方、学校健診PHRを導入するためには、他の健康診断にはない固有のポイントがあるとも考えています。

例えば、PHRは電子記録であることから、まず学校における健康診断情報の電子化が重大な要素となります。学校健康診断のデータは電子的に保存している学校、紙媒体により保存している学校など様々であり、また電子的に保管している場合でも、文部科学省において導入を推進している「統合型学習支援システム」により保管している学校もあれば独自の方法により電子化し保管している学校もある等、その方法は多岐にわたっています。

また、政府の推進するPHRは、マイナポータルにおいて健康等情報を閲覧する仕組みとなっている一方で、学校健診の事務はマイナンバー利用事務には含まれていないため、マイナンバーを扱うことができないという特性もあります。

更に、導入に当たって児童生徒やその保護者、加えて教員といった広い関係者の理解が必要となってきます。

これらのポイントも踏まえ、文部科学省においては、令和元年度から学校健診PHRの導入推進に向けた事業を実施し、

- マイナポータルを活用して学校健診データを提供するために必要となる事項の調査研究
- 健康診断票データの標準的な様式作成
- 実証対象校における学校健診 PHR 導入等を行ってきました。

さらに令和5年度には、学校健診 PHR 導入マニュアルを作成し、文部科学省webサイトにも掲載しました。このマニュアルを御参照いただくことにより、全国の学校において実際に学校健診PHR 導入が可能な段階になったものと考えております。<図2>

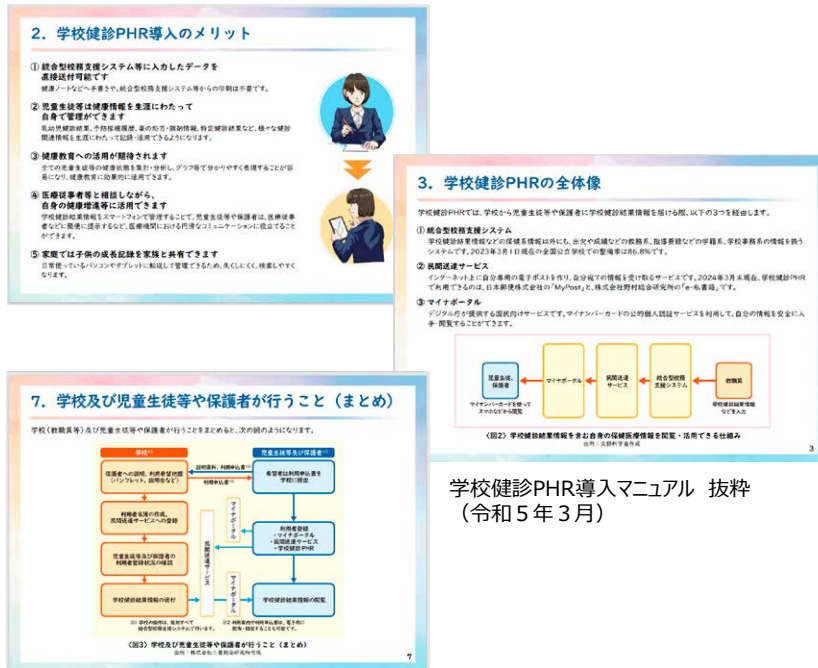


図2 学校健診 PHR 導入マニュアル 抜粋

また今年度には、当該マニュアル等を活用しつつ、導入支援に関する学校設置者等向けのヘルプデスクの設置をはじめ、学校健診PHR 導入に向けた伴走型支援等を行うとともに、導入に係る経費の支援（民間送達サービス契約料、校務支援システム改修費等）も実施していこうとしているところです。<図3>

学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業 令和6年度予算額 261百万円
(前年度予算額 320百万円)

趣旨	✓ 生涯にわたる個人の健康等情報（健康診断結果や服薬履歴等）を電子記録として本人や家族が正確に把握し、もって個人の日常生活習慣の改善等に役立てるため、 政府全体でPHR (Personal Health Record) を推進する方針
背景	✓ 学校健康診断（学校健診）についても、マイポータルを通じて健診結果を本人や保護者が電子的に把握できる仕組みの構築が必要 ✓ 「データヘルス改革に関する工程表」に則り、 令和6年度中の本格実施に向けて 、取組を着実に推進
事業内容	<p>学校健康診断PHRの全国的な活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度作成の導入マニュアルや周知資料等を活用しつつ、学校や設置者に対する学校健診PHR導入に向けた伴走型支援等を実施 ＜全国的な普及に向けた取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・導入支援に関する自治体等向けヘルプデスクの設置 ・学校や自治体等向けの説明会の開催 ＜先進事例の創出に向けた取組＞ ※希望自治体等対象 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校健診PHR導入アドバイザー」（仮称）の派遣 ・導入に係る経費の支援（民間送達サービス契約料、校務支援システム改修費等） <p>事業実施期間 令和3年度～（未定） ※学校健診PHRの推進状況等を踏まえ今後検討</p> <p>＜事業スキーム＞</p> <p>＜委託先＞</p> <p>＜委託対象経費＞</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）など政府全体のデジタル化の方針や教育データ活用の方針との整合性を図りつつ、希望する全国すべての学校、自治体等が効率的・効果的な学校健診PHRを導入できる環境を実現 ✓ 学校健診情報を本人や家族が時系列で簡便に確認できることにより、日常生活における個人の行動変容や健康増進につながる ✓ 病院等の医療現場で学校健診情報を提供することにより、医師等との円滑なコミュニケーションが可能となり、より適切な治療が期待できる <p>学校健診PHR実施イメージ</p> <p>学校、教育委員会等、民間送達サービス、家庭</p> <p>校務支援システム、クラウド型校務支援システム、マイポータル、閲覧</p> <p>【民間送達サービス】民間企業が提供している、インターネット上に自分専用のポスト（私信箱）を作り、自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスのこと</p> <p>（担当：初等中等教育局健康教育・食育課）</p>

図3 令和6年度学校健診 PHR 事業 概要資料

学校設置者の皆様におかれましては、児童生徒等の生涯にわたる健康管理を支えるために、是非とも前述の導入マニュアルや、今年度実施する伴走型支援の活用を御活用いただき、学校健診PHRの導入を御検討いただきたいと考えております。

【文部科学省webサイト 学校健康診断PHRへの活用】
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_01730.html

「学校医のすすめ そうだったのか学校医」 発刊にあたって

公益財団法人 日本学校保健会 専務理事 ゆみくら せい
弓倉 整

1 はじめに

学校保健は学校保健安全法に規定された保健分野で、学校医は学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）のひとりとして学校の非常勤職員ならびに医療系専門家として重要な立場にある。

通常、公立学校の学校医は教育委員会の要請を請けて地区医師会から推薦されて決まることがほとんどである。しかしながら最近では地区医師会が後任の学校医を推薦することが難しくなりつつあるという。令和4年1月には、「学校保健を巡る諸課題について」というテーマで都道府県医師会会長会議が日本医師会で開催され、学校医の後継者不足についても議論された¹⁾。

日本の医師数は昭和57年の167,952人（人口10万対で141.5人）に対し令和4年には343,275

人（人口10万対で174.7人）と大きく増加しているが高齢化も目立っている。医療の専門分化が進み、医師数も都道府県間での偏在が認められる²⁾。そのほか様々な要因が重なり、学校医の後継者不足が懸念されている。学校保健は医学部で必ずしも教えられておらず馴染みが少ないことも要因のひとつかもしれない。

日本医師会は令和元年に「学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守る」日本医師会宣言³⁾を出したが、今回は学校医にまだなっていない医師に分かりやすく学校医の全貌を紹介し、既に学校医になっている医師には情報整理するための手引きとして『学校医のすすめ そうだったのか学校医』という冊子を令和6年5月に発刊した。

2 構成

構成は第1章「総論」に続き、第2章に「学校医」を置き、そこで学校医の地位、職務、教職員や地域との連携、学校保健委員会、教職員の健康管理と産業医などの項目に触れた。その後第3章「学校健康診断」、第4章「健康相談・健康教育」、第5章「学校において予防すべき感染症」、第6章「特別支援教育」、第7章「運動器」、第8章「メンタルヘルス」、第9章「性の課題」、第10章「アレルギー」、第11章「食育」、第12章「学校安全」、附録1には学校保健安全法と施行規則、施行令、附録2は学校生活管理指導表とした。編集にあたっては、内容が「簡潔であること」、「読みやすいこと」、「学校医の魅力を発信すること」の三つが基本方針に



なっている。

3 読みやすさとコラムの充実

学校医は法律に定められた職務であるにもかかわらず、学校保健は医学部教育も十分とは言いがたく、卒後に地域医療にかかわるようになってから、医師が自分で勉強しなくてはならない分野である。その意味では産業医も同様だが、産業医には認定要件が労働安全衛生法第13条第2項で定められている⁴⁾。しかし学校医はそのような要件が学校保健安全法にはない。これを補完するために各都道府県医師会では独自に「学校医の手引き」等の自己研修用冊子を作っているところが多い。

今回の冊子は、日本医師会がほぼ20年ぶりに学校保健の全体像を簡潔に読みやすく学校医およびこれから学校医になるかどうか迷っている医師に発信する内容として作成したも

のである。

最近話題になっている市販薬のオーバードーズは第8章で触れており、「学校における医行為」や「脱衣」についてもコラムで触れている。

印刷本その他、日本医師会ホームページ（会員限定メンバーズルーム）で読むことができる。コラムを充実させたことも特色のひとつである。

4 最後に

本冊子の作成にあたっては、日本医師会学校保健委員会の委員のみならず、他の県医師会からも委員を集めて小委員会を構成し、日本医師会の基本的立場のもとに学校医について最新の情報を提供した。願わくば、本冊子が多くの医師に一読して貰えることを望む。

- 1) 「学校保健を巡る諸課題について」をテーマに活発な討議、令和4年度第3回都道府県医師会長会議、日医ニュース、日本医師会、<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/011036.html>、2023（2024年5月4日閲覧）
- 2) 令和4（2022）年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況、厚生労働省、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/22/index.html>、2024（2024年5月4日閲覧）
- 3) 「学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守る」日本医師会宣言、日本医師会、https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200108_2.pdf、2019（2024年5月4日閲覧）
- 4) 産業医になるには、公益財団法人産業医学振興財団、<https://www.zsisz.or.jp/insurance/naruniwa/>、（2024年5月4日閲覧）

（公財）日本学校保健会主催 研修会・講習会のお知らせ

文部科学省補助事業

学校環境衛生研修会

福岡県開催 7月29日（月）パピヨン24ガスホール

「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会

横浜市開催 8月2日（金）保土ヶ谷公会堂

学校保健研修会

東京都開催 8月20日（火）イイノホール

主なテーマ：てんかん

「学校保健の課題とその対応」研修会

大分県開催 8月23日（金）別府国際コンベンションセンター

保健教育推進研修会

兵庫県開催 9月12日（木）兵庫県看護協会

アレルギー講習会（学校における普及啓発講習会）

札幌市開催 9月25日（水）札幌市生涯学習総合センター

申込・詳細はポータルサイト「学校保健」をご覧ください。

参加無料

*10月以降も各種研修会・講習会（オンデマンド開催含む）の開催を予定しております。
*現在オンデマンドにて開催している研修会・講習会もごございますので、ぜひ、ポータルサイト「学校保健」よりご確認ください。

<https://www.gakkohoken.jp/>

「心の健康ハンドブック」について

北海道教育大学理事・副学長 渡部 基
「心の健康」推進委員会 副委員長 渡部 基

1 はじめに

児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るためには、日常的に起こる健康課題に適切に対処することが必要であり、児童生徒が自身の心の状態を見つめ対処することができるような取組が重要である。こうした心の健康については、体育科・保健体育科や特別活動の授業はもとより、日常的な教育活動におけるリスクマネジメントの取組も大切であり、教職員間でリスクへの気付きを共有したり、早期に対応したりすることが求められている。そこで、本会では、健康教育振興事業費補助金により、『「心の健康」推進委員会』を設置し、「心の健康ハンドブック」を作成した。



2 目的

この資料は、児童生徒の心の状態を診断するものではなく、普段の生活の中で、児童生徒が自分の心の状態に気付き、心の状態に影響する要因に目を向け、自分に合った方法で適切に対処することができるようにすることを目的としている。

3 内容の構成

はじめに、心の状態と深く関係する①生活習慣、②体の調子、③身近な人たちとの交流について、児童生徒自身が質問に答えながら、現在の自分の心の状態を得点化したり、チェックしたり、文字化したりすることによって、今の自分の状態を振り返る。次に、児童生徒がよく行う対処法の特徴に気付くとともに、他にも多様な方法があることを知る。そのような方法の中でも、重要なものの一つである相談については、身近に相談できる人がいないときの相談窓口も紹介している。この資料は、本会ホームページで加工可能な電子媒体の形で提供しているので、ダウンロードの上、ねらいに応じてアレンジして活用してほしい。

加えて、本会ホームページには、継続的なチェック用シート（EXCEL形式）（右図）も提供している。このシートは、一定期間の中で、児童生徒が自分の心の状態の変化や関連する要因に気付くことを促すのもので、個人内の変化に着目して指導することが可能である。

継続的なチェック用シート（記入例）

		年 組 氏 名				
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
		日	日	日	日	日
<p>心の状態 (0-10)</p> <p>今日の心の状態に近いものを右から番号を選んで書いてもよい。</p>	10	10	10	10	10	
	9	9	9	9	9	
	8	8	8	8	8	
	7	7	7	7	7	
	6	6	6	6	6	
	5	5	5	5	5	
	4	4	4	4	4	
	3	3	3	3	3	
	2	2	2	2	2	
	1	1	1	1	1	
	0	0	0	0	0	
<p>今日の心の状態に近いものはどれか、下から番号で表示か、言葉で記入しましょう。</p> <p>今日のあなたの心の状態に近いものはどれか、下から番号で表示か、言葉で記入しましょう。</p>	3	7	4			
<p>その状態になつた理由や出来事</p> <p>右から番号を選んで書いてもよい。</p>	①	楽しみ	②			
<p>その状態になつた理由や出来事</p> <p>右から番号を選んで書いてもよい。</p>	③	友達と遊ぶ約束をした	④			
<p>その状態になつた理由や出来事</p> <p>右から番号を選んで書いてもよい。</p>	⑤	先生のことで	⑥			
<p>気分など遊ばず、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること</p> <p>気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること</p>	気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること	気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること	気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること	気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること、気分を落ち着かせること		

虎ノ門 (186)

学校歯科健診で思うこと

新学期も始まり学校歯科健診の季節がやってきました。私は、中学校と高校の学校歯科医をしています。最近の児童生徒のむし菌の減少には目を見張るものがあります。一方で、最近の子供たちの口腔で気になるのは歯肉炎と歯列・咬合、口腔機能です。

コロナ禍による自粛生活は、スマホ依存などによる姿勢不良、メンタルヘルス問題の増加、運動不足などが明らかになっていますが、口腔機能の発達にも影響を及ぼしていると思います。マスク生活が長く続き、なかなかマスクが取れない子供たちが多いようですが、マスクの下で口元の緊張感がなくなり、お口ポカン、口呼吸、そしてそれによる様々な影響が考えられます。口腔周囲筋が緩むことで、歯が正しい位置に並ばず歯列不正や開口を呈することがあり、舌の位置異常もさらにそれを助長させることとなります。マスク装着により呼吸がしづらく口呼吸になると口腔内が乾燥し歯肉炎も進行しやすくなりますし、マスク装着状態でのスマホ操作はさらに影響を与えると考えられます。ネットゲーム依存による精神障害と口腔衛生の悪化との関連も報告されています。

近年では、勉強量も増加しているのだと思いますが、中学に比べ高校特に3年生になると、むし菌も歯肉炎もぐっと増えるように感じます。

机に向かっている間の間食や、そのまま寝てしまうことも口腔疾患の原因になりかねません。

逆に、学童期にむし菌に罹患していないことで歯科受診機会がなく、さらに高校卒業後は健診がないことで、中高年になってから歯科医院に来院して「高校生の頃には、むし菌が1本もなかったのに歯周病になってしまった…」ということをよく聞きます。

最近の子供たちは、健診でも礼儀正しく大人しく順番待ちをする本当に「いい子」ばかりで、素晴らしい教育がなされ先生方や保護者に守られていると感じますが、このような子供たちが、高校卒業後社会の荒波にさらされた時、大丈夫なのだろうか…情報も増加し、好奇心を唆る事象も刻々と変化する中、それらに翻弄されないかと、心配してしまいます。

今年は年頭に大きな災害もあり、子供たちが社会人になる頃には、様々な環境も変化していると思います。口腔は、生死に直結した器官ではないことから後回しになることが多いと思いますが、生きるための食や生活に欠かせない器官です。災害に備えることが大切なと同様に、様々な疾患の備えとして、子供の頃から口腔の整備を心掛けて「生き抜く力」を備え、健康長寿社会を実現してほしいと望みます。

(会報『学校保健』編集委員会 委員 阿左見 葉子)

「心の健康ハンドブック」 資料ダウンロードのご案内

14ページで紹介している「心の健康ハンドブック」は加工可能な電子媒体(PowerPoint)とチェック用シート(Excel)がダウンロードできます。心の状態チェックシートやイラスト等自由にアレンジしてご活用ください。(学校関係者のみ)

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/271>



*冊子は販売をしています
<https://www.hokenkai.or.jp/tosho/tosho.html>



資料ダウンロード



販売ページ

うんこドリルとコラボ！小学生向け 目の啓発ブックを無料でお届けします！ 

目の健康の基本が身につく マンガとクイズで子どもたちが楽しく読める 眼科医監修・しっかりとした解説付き

内容リニューアルします！

こちらよりお申込みください。 ※6月以降、順次お届けいたします。
●お申し込み時に目の安全啓発に関するアンケートのご協力をお願いいたします。

QRコード    A5サイズ

メニコンではコンタクトレンズや瞳に関する学校保健関係者向けのサイトを公開しています。ぜひご覧ください。 [メニコン 学校保健](#)

◆日本学校保健会推薦用品

ニージェ®のゴア®羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとんは、日本学校保健会の推薦用品です。

 **TUK 東洋羽毛工業株式会社**

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5 

お客様相談室 0120-410840
<https://www.toyoumo.co.jp> コーポレートサイト▶

 **Nege** ニージェ

 **GOOD DESIGN**
HARUO DOWN

小学校の校長先生・保健室の先生・担任の先生へ

11月8日「いい歯の日」に向けて

歯と口の健康の大切さを楽しく学べる教材と体験キットをお届けします！

好評につき 今年度も実施！

募集期間 2024年7月1日(月)～10月7日(月)

応募概要 11月8日は「いい歯の日」。その大事な日に向けて、「健全な歯」と「口の働きの発達」を支援できればと思っています。子どもたちに歯と口の健康の重要性を自主的に考えさせ、よく噛むことやむし歯予防を習慣づけさせることを目的として、見て学べる指導用DVDやご家庭で体験できるガムなどをセットでお届けいたします。

募集対象 全国の小学校 / 4～6年生対象 ※応募多数の場合、抽選。 ※キットの到着をもって当選通知とさせていただきます。

教材発送時期 2024年11月初旬到着予定 ※到着日は前後する可能性がございます。 ※一部デジタル教材になることがあります。

セット内容

※セット内容は変更になる可能性があります。

授業内(学校)で使うもの

- ・保健室に掲げて、注意喚起！歯と口の健康ポスター
- ・授業で楽しく鑑賞！教材DVD
- ・子どもに将来を考えさせよう！健康宣言シート
- ・DVD鑑賞後に記入式で振り返る！ワークシート
- ・色の变化で噛む具合をチェック！咀嚼チェックガム
- ・先生のための指導手引き

復習(自宅)で使うもの

- ・学んだ内容を復習できる！教材冊子
- ・保護者にも共有！ご案内チラシ
- ・キシリトール入りガム
- ・咀嚼チェックガム

申込方法 ①学校名 ②担当教諭名 ③対象学年(4～6年生)毎の希望人数 ④学校住所 ⑤連絡先(電話・FAX)
※①～⑤を白紙等にご記入いただき、FAXにてご応募ください。 ※教材の対象は高学年となります。

申込先：FAX 03-3237-9802 監修：(公財)日本学校保健会
歯の健康づくり講座事務局(オックスフォード・インターナショナル内) 電話 03-3237-9820 協力：株式会社ロッテ
電話お問合せ受付 / 10:00～17:00(土・日・祝日を除く) ※電話対応受付時間は変更になる場合がございます。